上尾伊奈資源循環組合障害者活躍推進計画

（令和７年度～令和１１年度）

令和７年４月

上尾伊奈資源循環組合

目次

１　はじめに…… 1

２　計画期間…… 1

３　計画の推進…… 1

４　障がい者雇用に関する課題…… 2

５　障がい者雇用に関する目標…… 2

６　具体的な取り組み…… 2

７　おわりに…… 3

※「害」の表記については、法令等の名称及び法令等で定められている用語などで漢字表記が使用されている場合、又は機関、団体等の固有名詞が漢字表記となっている場合を除き、原則として平仮名で記載しています。

1　はじめに

我が国において全ての国民が活躍できる多様性を備えた社会の実現に向けて様々な政策が取り組まれる中、令和元年６月に「障害者の雇用の促進に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）」が改正され、国や地方公共団体に対して「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画（以下「障害者活躍推進計画」という。）」の策定が義務付けられました。

また、改正された障害者雇用促進法では、国及び地方公共団体が障がい者を率先して雇用する責務が明示されるとともに、公務部門における障がい者の活躍の場の拡大のための取組を不断に実施する等、自律的なＰＤＣＡサイクルを確立することが求められています。

障がい者の活躍とは、障がい者一人ひとりが能力を有効に発揮できることであり、障がい者が活躍しやすい職場づくりや人事管理を進めるなど、雇用の質を確保するための取組を推進することが必要です。

本計画のもと、障がいのある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに向けて、努力してまいります。

上尾伊奈資源循環組合管理者

2　計画期間

本計画は、令和７年度から令和１１年度までの５年間を計画期間とします。

3　計画の推進

策定又は改定を行った計画は、全ての職員に対して周知するとともに、本計画に基づく取組の実施状況や数値目標の達成状況を点検・評価し、ホームページで毎年度公表します。

4　障がい者雇用に関する課題

障害者雇用促進法により、地方公共団体は障がい者の雇用の場の確保に向けて、民間企業等よりも高い法定雇用率が設定されています。

令和７年４月１日現在、上尾伊奈資源循環組合の職員は構成団体からの派遣職員であることから、独自に職員の募集・採用を行っておりません。

しかしながら、人事に関する体制が整い、業務が安定した後、独自に職員の募集・採用を行う際には、障害者雇用促進法の趣旨に鑑み、障がい者の雇用促進の取組を積極的に進めていく必要があります。

5　障がい者雇用に関する目標

職員の募集・採用を行う際には、障がい者に限定した募集を行わずとも、障がい者である応募者を念頭においた形での職員の募集・採用を行うとともに、障がいがある職員の定着に努めます。

6　具体的な取り組み

(1)　障がい者の活躍を推進する体制整備

・障がい者雇用推進者として局長を選任します。

・職員研修等を行い、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の内容を正しく理解し、障がいそのものへの理解を深めます。

・障害者雇用促進法による「障害者職業生活相談員」の選任義務が生じた場合、速やかに選任するとともに、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等のハローワーク等が実施する研修の受講を通して、障がいがある職員を適切に支援します。

(2)　障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

・障がいがある職員が負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討していきます。

・障がいがある職員と必要に応じて面接等を行い、業務の適切なマッチングができているか点検を行います。

(3)　障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

・障がいがある職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、必要な措置を講じることとします。なお、措置を講じるにあたり、障がいがある職員からの要望を踏まえつつ、合理的な範囲内で適切に実施します。

(4) その他

・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく障がい者就労施設等から物品等を購入することを通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進することとします。

7 おわりに

本計画に記載した内容をより実効性があるものにするためには、職員一人ひとりが常日頃から意識を持ち、行動に繋げていくことが大切です。計画の内容は必要に応じて見直しを図ることとなりますが、まずは現状から一つひとつの取組において着実に進めていき、小さな成果でも積み重ねていくことが大きな結果に繋がるものと考えます。

また、障がい者活躍推進に資するものであれば、本計画に明示されているかを問わず、積極的に取り組んでいくことも必要です。引き続き本組合で働く職員がより一層働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。